

8月

広報

しよわ

平成17年(2005)

No.434

主な内容

- 防災特集.....P2
- 村内夏まつり.....P6
- 人事行政の運営状況公表.....P8



あつ~い夏がやってきました。プールは
どこも大にぎわい。

東小学校でも児童たちがプールの中を
気持ちよさそうに泳ぎまわっていました。

防災力を高めよう



第二保育園の避難訓練の様子

家庭の防災力を高めるために

ふだんの備え、再点検！

9月1日は「防災の日」。大正12年のこの日に発生した「関東大震災」を教訓に、防災を見直すために定められた日です。

いざというとき、大切な命や財産を災害から守るためには、日ごろの危機管理が大切――。

過去の教訓を生かして、ふだんの備えを再点検してみましよう。

●地震はいつ起きるかわかりません

「自助」と「共助」

戦後最大の被害となった平成7年の阪神・淡路大震災。この震災では、6,000人を超える尊い命が奪われた一方、人と人との助け合いによって、多くの人の命が救われました。

この震災のなかで、私たちが学んだのは、自分の身は自分で守る「自助」の大切さ、そして、地域住民やボランティアなど、人と人が助け合う「共助」の大切さです。

阪神・淡路大震災では、救助された35,000人のうち27,000人が、家族や近隣の人たちによって救出されたといわれています。

人と人との助け合いは、救助だけでなく、火災が発生したときの初期消火活動、また、被災後の生活でも

重要になります。いざというとき、

こうした「共助」の力を発揮するためには、日ごろから地域の住民やNPOなどが主体となった防災活動を行い、地域の防災力を高めておくことが重要です。

一人ひとりの

防災力を高める

災害時に助け合うためには、まず、自分の身を守ることが大前提です。

いざというとき、自分の身の安全を確保できる行動がとれますか――。

一人ひとりが地震に対する意識と知識をもち、いざというときに行動できるよう、防災力を身につけておくこと。それは、個々の家庭を地震に強くするだけでなく、地域全体の防災力の向上にもつながります。

防災特集

● 防災対策をチェックしましょう

家族防災会議で役割を

話し合いましょ

地震はいつ起こるか分かりません。いざという時に慌てず的確に対処できるように、家族で対処方法を確認しておくことが大切です。

災害が発生した際、どのように行動したらいいか「家族防災会議」を開き、避難場所や避難方法、役割分担や対策について確認しあい、災害に備えましょう。

村内には、各地区で定められた避難場所があります（5ページ表）。災害発生時を想定して、道筋・所要時間の確認をしておきましょう。

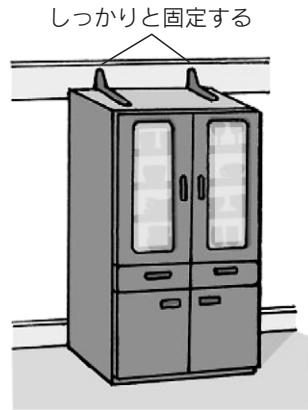
家の周囲、

家の中の安全対策を

地震でブロック塀や石塀が倒壊し、下敷きになった人が亡くなったケースもあります。ブロック塀などがある場合は、ぐらつきやひび割れ、傾きなどがないか点検し、必要に応じて補強しておきましょう。また、プロパンガスのボンベが置いてある場合は、しっかりと固定を。

本棚やたんすなどの家具は転倒しないよう、L字型金具などを使ってしっかりと留めておき、食器棚などのガラスには、ガラス飛散防止フィルム

ムなどを張っておきましょう。また、寝ているときに棚が倒れてきたり、上に置いた物が落ちてきたりしないよう、家具の配置を工夫しましょう。



非常備蓄品は

3日間分の準備を

避難する際にすぐ持ち出せる非常持出品や、非常備蓄品なども十分に準備しておきましょう（下図参照）。

大地震などの際に道路などが寸断されたとなると、救援物資が届くのに3日かかると言われています。非常備蓄品は、家族が3日間生活するのに必要なものを準備しておく必要があります。乳幼児やお年寄りなどの家族構成を考えて、必要なものをもれなく準備しておきましょう。

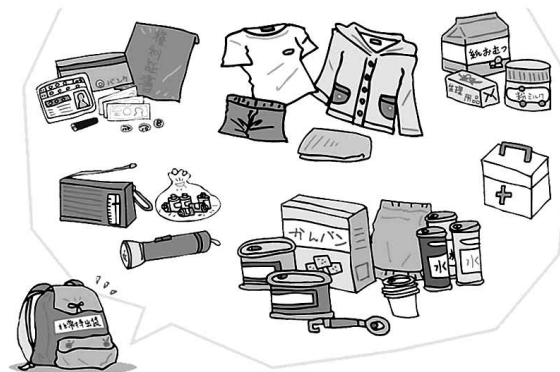
最新情報をキャッチ

予知が困難とされている地震と違って、台風や豪雨は気象情報などで被害を最小限にとどめることができ

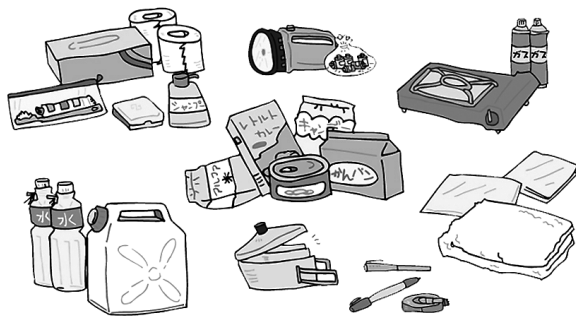
非常持出品

- 貴重品…現金、預貯金通帳、免許証、健康保険証など。
- 非常食品…水、かんパン・缶詰など調理不要な食品、レトルトのおかずなど。
- 携帯ラジオ…予備電池は多めに用意。
- 懐中電灯…できれば1人に1個。予備電池も忘れずに。
- 応急医薬品…ばんそうこう、傷薬、常備薬など。
- その他の生活用品…衣類、軍手、タオル、ビニール袋、ウエットティッシュ、生理用品など。
- 乳幼児用品…缶詰やびん詰の離乳食、粉ミルク、紙おむつなど。

避難するとき最初に持ち出すもの



災害復旧までの数日間（最低3日分）を自分の力で過ごせるように準備しておくもの



- 飲料水…1人1日3リットルを目安に。
- 非常食品…かんパン、缶詰やレトルトのおかず、栄養補助食品、レトルトのごはん、ドライフーズ、インスタント食品、チョコレートなどの菓子類、調味料など。
- 燃料…卓上コンロ、携帯コンロ、固形燃料など。
- その他の生活用品…生活用水（乳児の転落に注意して風呂や洗濯機に備蓄、寝る前にはやかんやポットにも水を入れておく）、毛布、洗面用具、ポリタンク、なべ、トイレトペーパー、使い捨てカイロ、ろうそく、さらし、ロープ、工具、新聞紙、ビニールシート、布製ガムテープ、キッチンラップ、自転車など。

非常備蓄品

防災力を高めよう

地震の心得十か条

- 一、わが身の安全を守る
- 二、素早く火の始末
- 三、非常脱出口を確保
- 四、火が出たらまず消火
- 五、外へ逃げるときはあわてずに
- 六、狭い路地、堀ぎわ、がけや川べりに近寄らない
- 七、山崩れ、がけ崩れに注意
- 八、避難は徒歩で、荷物は最小限に
- 九、協力し合って応急救護
- 十、正しい情報をつかむ



ます。
台風が近づいている時には、テレビやラジオで頻繁に気象情報が流れます。また、村内で道路の通行止めや橋梁の損壊など、被害が発生した場合は、テレドーム（0180-992-898）で災害情報を流します。これらの情報に注意して、いつも適切な対応ができるよう、準備しておきましょう。

●村内の危険区域を把握しておきましょう

こんなにあります

県指定危険区域

左ページの地図を見ると分かりますが、村内には急傾斜地崩壊危険区域が21か所、土石流危険渓流が17本あり、溪流の下流域がそれぞれ土石

流危険地帯となっています。

上の「地震の心得十か条」にもありますが、地震や台風などが発生したときには、危険な場所に近寄らないことが、被害を減らすことに繋がります。どうしても必要な場合以外は、近寄らないようにしましょう。

指定危険区域外でも

注意が必要です

あなたの家は、区域の中に入っていましたか？区域に入っていない場合でも危険がないわけではありません。これらの危険区域は、県が決めたもので、この他にも危険な場所はたくさんあります。危ないと感じる

ニュース!! 横浜市と防災応援協定



協定調印後、握手する加藤村長と中田市長

村では、大規模な災害が発生した場合に備え、横浜市と「災害時における相互応援に関する協定」を結びました。

調印式は、平成17年7月27日に横浜市役所で行われました。協定の内容は「被災者の受け入れ、食料・飲料水・生活必需品の提供、復旧・復興に必要な職員の派遣、資機材の提供、ボランティアのあっせん」など。

調印式の中で、加藤村長は「災害はあつては困るがないという保障はない。これからは今まで以上に協力していきたい」とあいさつ。中田横浜市長は「昨年の新潟県中越地震で被災した小千谷市も杉並区と同様の協定を結んでおり、いち早く支援を受けていました。こちらから連絡しなくても駆け付けてきてくれる相手がいることが、災害の最大の備えになる」と連携を歓迎していました。

県指定危険区域一覽



場所には近寄らない。災害時の鉄則です。

また、危険区域を中心に土石流対策工事が実施されていますが、すべての災害を防ぐことができるわけではありません。対策工事が実施されているからといって安心せず、家の周囲や、通学路、散歩コースなどを普段から注意して見ておくようにしましょう。

災害は人を選びません

こんな質問があります。大地震が発生した1分後、10分後、1時間後――。あなたは何をしていますか？

「机の下に隠れている」、「火の元を確認している」、「被災者を救助している」。こんな答えが返ってくるそうです。

確かにどれもよくありそうな答えです。しかし、何か忘れていませんか？それは、「自分が被災している」ということ。

自分も被災者になるかもしれない。このことは忘れてはいけません。統計的にはこんなデータもあります。交通事故で死亡する確率0.2%。地震で被災する確率0.48%。地震で被災する確率の方が倍以上高いのです。

災害は人を選びません。いつ何が起きてもお大丈夫のように、しっかり備えておきましょう。



▲貝野瀬



▲森下



▲入原

まつりだ!! 大集合!!



◀糸井



◀貝野瀬





▲入原



▲森下



▲森下

夏だ! おみこし



◀糸井



人事行政の運営状況の公表

この公表は、昭和村の人事行政の運営の実態についてお知らせするものです。

任免及び職員数に関する状況

職員数 (単位：人)

区 分	平成16年度	平成16年度中		平成17年度
	当初職員数	採用者数	退職者数	当初職員数
保健師	4	—	—	4
栄養士	1	—	—	1
保育士	10	—	—	10
一般職	71	—	2	69
技能労務職	18	—	1	17
合 計	104	—	3	101

給与の状況

1人当たりの支給額 (平成16年4月1日現在)

区 分	職員の平均年齢	平均給料月額
一般行政職	39歳	299,700円
技能労務職	49歳	287,600円

初任給基準

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	166,500円	154,300円	143,300円
技能労務職	166,500円	154,300円	143,300円

手当制度

手当名	支 給 額 等
扶 養 手 当	・配偶者 月13,500円 ・その他 月 6,000円 (3人目以上は5,000円) (被扶養者のうち15歳～22歳の者は5,000円加算)
通 勤 手 当	・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ2,000円～24,500円 ・公共交通機関を利用して通勤する場合、交通機関に係る運賃等の額 (6ヵ月定期代)
住 居 手 当	・持ち家居住 (16年7月以後廃止) ・借家等居住 家賃に応じて支給 (21,600円上限)。16年度は20%カット
管 理 職 手 当	・給料月額×役職に応じた支給率 (8%～12%)
時 間 外 勤 務 手 当	・勤務日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍 (深夜は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍 (深夜は1.6倍)
休 日 勤 務 手 当	・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍 (深夜勤務は1.6倍)
特 殊 勤 務 手 当	・伝染病防疫作業 日額350円 ・死体等処置作業 日額450円 ・保育園に従事する職員 給与月額4%以内 (16年7月以後廃止)
管理職特別勤務手当	・課長職 1回 7,500円 ・課長補佐 1回 6,500円
宿 日 直 手 当	・1回 4,200円
期 末 手 当	・6月期 1.4月分 ・12月期 1.6月分
勤 勉 手 当	・6月期 0.7月分 ・12月期 0.7月分
寒 冷 地 手 当	・世帯主で扶養親族が3人以上 39,600円 ・世帯主で扶養親族が1人又は2人 33,000円 ・世帯主で扶養親族なし 19,800円 ・その他 14,200円

ラスパイレズ指数 (国家公務員給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準)

区 分	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
一般行政職	91.7	95.5	97.0	96.7

※全国平均97.9 群馬県平均96.7

勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間、休憩・休息时间

区分	勤務時間		休憩・休息时间
	始業時間	終業時間	
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	休憩時間…45分間 休息时间…15分間2回

年次有給休暇の取得状況

区分	対象職員数	平均取得日数	消化率
一般行政職	95人	9.2日	23.1%

※平成16年1月1日～12月31日の状況

その他の休暇・育児休暇の取得状況

区分	病気休暇	介護休暇	育児休暇
16年度中に新規取得または前年度より継続中の職員数	8人	0人	2人

特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使○証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭○骨髄液の提供のための休暇○社会貢献活動のための休暇○結婚休暇○出産休暇○職員が生後満1年に達しない子の保育休暇○妻の出産休暇○生理休暇○妊婦の通勤緩和のための休暇○妊産婦の健康診査等のための休暇○子の看護のための休暇○忌引休暇○父母の追悼のための法要休暇○夏季休暇○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合○地震、水害、火災その他の災害時において、出勤途上に身体の危険を回避する場合○その他村長が定める場合
無給休暇	○介護休暇○組合休暇

分限及び懲戒処分の状況

処分内容		処分者数	処分事由
分限	免職		
	降任		
	休職	1人	身体の故障による長期欠勤
処分	降給		
	失職		
	免職		
懲戒	停職		
	減給	1人	信用失墜行為
	戒告		
処分	訓告等		

サービスの状況

区分	違反者数
命令に従う義務	0人
信用失墜行為の禁止	1人
秘密を守る義務	0人
職務に専念する義務	0人
政治行為の制限	0人
争議行為等の禁止	0人
営利企業従事制限	0人

福祉及び利益の保護の状況

福利厚生制度

区分	受診者数	内容
総合健診	81人	30歳以上の職員の健康診断
定期健診	16人	上記以外の職員の健康診断
合計	97人	

公務災害補償制度

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 群馬県支部	0件	

研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の実施状況

(単位：日)

研修区分	日数	研修内容等
研修所研修	18	群馬県自治政策研修センター研修
自主研修	0	
各種専門研修	73	専門知識・技術習得のための研修
その他の研修	0	
合計	91	

勤務成績の評定

(単位：人)

評定期	評定結果		成績不良に係る 主な事由
	成績良好	成績不良	
平成16年 4月	38		
平成16年 7月	14		
平成16年10月	18	2	減給処分・休職のため
平成17年 1月	30		
計	100	2	

公平委員会に係る業務の状況

内容	要求件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
その他	0件

表1 特定入所者介護サービス（特定入所者支援サービス：要支援者）対象者

第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が村民税非課税の方。 生活保護受給者。
第2段階	村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方
第3段階	村民税世帯非課税者であって、利用者負担第2段階該当者以外の方

表2 各利用者負担段階の食費・居住費などの負担限度額（予定）

	食費の負担限度額（月額）	居住費等の負担限度額（月額）	
第3段階	2.0万円	ユニット型個室	5.0万円
		従来型個室	2.5万円
			4.0万円
		ユニット型準個室	4.0万円
第2段階	1.2万円	多床室	1.0万円
		ユニット型個室	2.5万円
		従来型個室	1.3万円
			1.5万円
第1段階	1.0万円	従来型個室	1.5万円
		多床室	1.0万円
		ユニット型準個室	1.5万円
		ユニット型個室	2.5万円
		従来型個室	1.0万円

※利用者負担段階区分は、介護保険料の段階区分（5段階）とは異なります。

詳しい質問やお問い合わせは、役場保健福祉課福祉係（介護保険担当）

☎24-5111（内線25）までお願いいたします。



介護保険をご利用のみなさんへ

10月から介護保険制度が一部変わります

◎制度改正により、在宅サービス利用者と施設利用者の公平が図られます。

現行制度では、同じ要介護であっても、施設に入所した場合と、在宅で介護サービスを受ける場合では、利用者が支払う利用料に差があります。

これは、在宅サービス（ホームヘルプサービス、デイサービスなど）利用者は、介護給付の自己負担のほかに、居住費用（家賃や高熱水費）や食費を全て自分で負担しているのに対し、施設に入所した場合は、こうした居住費用や食費（一部自己負担）が、介護保険の給付の中に含まれているためです。

このような、不均衡を是正するため、介護保険法が一部改正されます。

◎ここが変わります。

介護保険3施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）とショートステイ（短期入所）の居住費用と食費、通所系サービスの食費が、利用者負担となります。

◎低所得者の居住費用・食費負担の軽減を図るため、補足的給付（特定入所者介護支援サービス費）が創設されます。

介護保険3施設とショートステイを利用する場合、右ページの表1にあてはまる方は、申請により利用者負担額が軽減されます。

また、高齢者のみの世帯（単身世帯は含まない）の方で、世帯員が介護保険施設に入所している場合、世帯の所得状況などにより、利用者負担が減免される「特例減免額措置制度」もあります。

◎減額サービスの対象者と所得段階について

介護保険3施設とショートステイを利用（予定）している方の、所得状況などにより、利用者段階を設定します。

所得段階により、特定入所者介護サービス（特定入所者支援サービス）に該当する場合は、右ページ表2のとおり居住費用・食費月額負担限度額が定められます。限度額を超えた部分は、介護保険から償還払い（一度、利用者が利用料全額を支払った後、その対象額を支給すること）により給付します。

◎申請について

特定入所者介護サービス費を受給するためには、申請が必要です。対象のサービスを利用（予定）の方は、役場保健福祉課福祉係に申請してください。

申請しなかったり、サービスを利用した月を過ぎてから申請すると、給付を受けられないことがあります。対象になると思われる方は、必ず申請してください。



開園したばかりで、大粒の実がいっぱい

ブルーベリー園が今年も開園

村内のブルーベリー園『赤城高原ブルーベリーの森』が、オープンしました。7月10日には、開園イベントとしてもちつきが行われ、参加者たちにブルーベ



こんなに採れたよ

リー大福が振る舞われました。この日は、約300人が同園を訪れ、旬の味覚を堪能しました。園内には約2、000本のブルーベリーが植えられており、どの木にも大粒の実が鈴なり。来園者たちは、楽しそうにブルーベリーをもらっていました。

また、7月13日には子育て保育園の年長組が、25日には子育て支援センターの親子11組が招待されました。子供たちは、甘酸っぱいブルーベリーをたくさん食べて大満足でした。

大河原小3年生が村長と懇談

7月13日、役場で大河原小学校の3年生16人と加藤秀光村長との懇談会が行われました。

これは、授業の一環として行われたもので、今回が初めて。自分たちの住む村のことをより多く知ろう、と計画されました。

児童たちは「村長さんはどういう仕事をしているんですか」、「昭和村は好きですか」、「どうして村長になったんですか」など、加藤村長にいろいろな質問をしていました。

質問が終わった後は、2班に分かれて役場内を見学。職員が働く庁舎内や、村長室、議場などを真剣な表情で見学していました。



真剣な表情で質問



村長室で楽しくお話ししました

昭和村助役 高橋俣八さん逝去

村助役の高橋俣八氏が7月31日、病院にて逝去されました。享年73歳でした。

高橋氏は、昭和49年に昭和村議会議員に当選。4年間の任期を務められました。

また、昭和58年から平成3年まで、昭和村教育委員会委員に選任。その後、平成12年まで9年間にわたり、昭和村公民館長として在職、本村の社会教育、学校教育の充実発展に尽力されました。

さらに、平成13年に助役に就任し、昭和村の発展に寄与されました。

安らかに永眠された高橋氏に対し、深く追悼の意を表します。





真剣な話し合いを実施

県民局長と網の目トークで懇談

7月2日、村づくり協力委員会（横坂和夫会長）では、田中修利根沼田県民局長との網の目トークを行いました。

この網の目トークは、「200万県民と考え創る県政」を目指して、県が実施しているもの。村では、昨年6回実施されています。

今回は、委員に農業経営者が多かったことから、主に地産地消や契約栽培など、農業の問題について話し合いが行われました。

現在、値段が安いいため収穫されずに畑

で処分されている地元野菜が多いことから、消費量の多い学校給食で使い、地産地消を図ってはどうかなどの意見が出されました。

また、契約栽培について「スーパーなどと口頭で約束しても、卸値の変化で約束が破られることが多い。なんとかならないか」といった意見が委員から出ると、田中局長は「JAなどの指導を受け、書面での正式な契約をするようにしたほうがよいのではないか」とアドバイスしていました。

特養老人ホーム菜の花館が完成

7月31日、旧東中学校跡地（糸井地内）に、社会福祉法人なごみの杜の特別養護老人ホーム『菜の花館』が完成し、竣工式が行われました。

同施設は、昨年10月に着工、このたび完成となりました。

竣工式で西松理事長は「隣に保育園があり、すばらしい環境。地域との交流を図っていききたい」とあいさつ。加藤村長が「地域に密着した福祉施設になっていてほしい」とお祝いを述べました。

『菜の花館』は全室個室の新しい形態

の特養老人ホームで、50人が入居することができま。また、この他にもショートステイやデイサービスセンターが併設されています。



あいさつする西松理事長



完成した菜の花館

清流の会が

県から表彰される

7月7日、県庁・昭和庁舎で、優良河川愛護団体等表彰式が行われ、NPO法人清流の会（今橋憲雄理事長）が表彰されました。

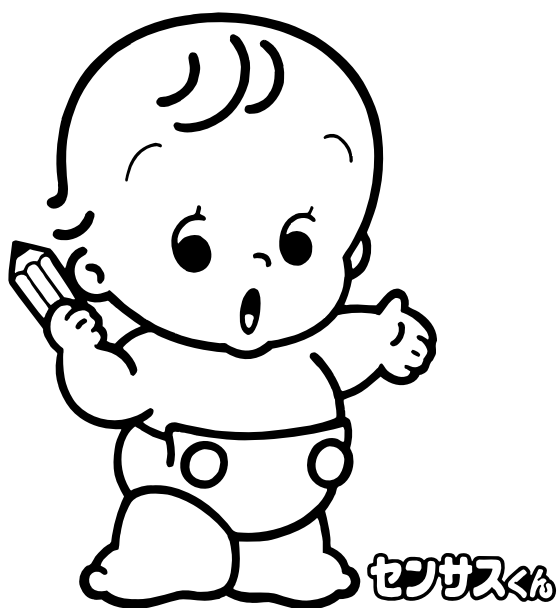
この賞は、河川保護活動に顕著な功績のあった団体や個人に贈られるもの。同会は、生越清水地区で行っている水辺整備やホテル生息地の保全などが評価されて受賞となりました。今橋さんは「川はみんなのもの。自分たちのためにも、下流に住む人のためにもきれいにしなくては」と話してくれました。



おめでとうございます

五年に一度の一大イベント！

今年は何勢調査の年です



- 住民登録とは関係なく、十月一日現在、ふだん住んでいる場所で、調査票に記入していただきます。
- 国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象となり、回答が義務づけられています。
- 調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布・受け取りにうかがいます。
- 国勢調査は未来の羅針盤として、私達の生活にかかせられます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

総務省統計局

<http://www.stat.go.jp/>

みんなの オアシス

利根中央病院の誘致を

事です。

(糸井 匿名希望)

空きスペースを活用して
みてはどうでしょうか

いつも楽しく拝見してい
ます。

沼田市にある利根中央病
院が現在満杯状態になって
おります。私達昭和村民
にとっても大切な、信頼あ
る利根中央病院を、私達の
昭和村に移転するようはた
らさかけませんか？場所は
キヤノン電子の下にある広
大な産業工業団地の誘致場
所、空き地のままにしてお
くのはもったいないです
し、昭和インターの前とあ
ってこれから発展していく
土地でもあり、関越交通の
バス停もありますし、交通
の便も良い。経済的に昔か
ら交流のある利根沼田。医
療福祉の交流を深めていく
のも、これからの時代、い
いのではないのでしょうか。
(ちなみに利根中央病
院は建て替えの方向で話が
決まっており、どこに場所
を決めるのかを検討中との

交流ひろばの「みんなの
オアシス」と「はつらつト
ーク」の空きスペースがも
つたないなと思います。
新婚さんの為にとってある
スペースでしょうか？
生まれたばかりの赤ちゃん
の顔でも掲載してはいか
がでしょうか？

(入原下 S・T)



・いつも楽しく読ませても
らっています。

これからもがんばって下
さい。

交流 ひろば

新婚さん、金婚を迎えたご
夫妻の登場者を募集していま
す。自薦・他薦は問いません。
皆さんどしどしご応募くださ
い。【問い合わせ】役場企画
課広報統計係 ☎24-511
1 (内線32)

「ありがとう」

私は第二保育園で保育士をしています。子供たちに囲ま
れて、毎日楽しく過ごしています。しかし、子供を怒り
すぎた時、仕事につまずいた時など、落ち込む事もたくさ
んあります。

そんな時、子供たちの笑顔と、今年から始めた野球（ス
パークス）が私の支えになってくれます。子供たちの笑顔
を見る度に元気になり、スパークスの仲間と野球をできる
喜びがあるから、一日一日を頑張れます。

「ありがとう」と言いたけれど、この年になると照れ臭
く、面と向かってはなかなか言えないものです。だから、
この場を借りて感謝の気持ちを伝えたいと思います。

たくさんの笑顔をくれる子供たち、そして、熱い青春を
くれるスパークスのみんなに心から伝えます。

「ありがとう」

これからもよろしく!!

◇ ◇ ◇ ◇ ◇
次回の登場者は、石井真也さん（22歳・追分）です。



横坂岳志さん(大河原・22歳)



夏の暑さを吹きとばそう



みんなでおどると楽しいね

7月29日、第一保育園（新木邦江園長）で夕涼み会が行われました。

時間になると、園庭には浴衣やじんべえなどに身を包んだ園児や保護者が集合。親子で一緒に踊ったり、手作りのおみこしを担いだりと楽しい時間を過ごしました。

また、庭には保護者会の用意した出店がいくつも並びました。くじ引きやヨーヨー、ポップコーンにとうもろこし、スイカなど子供たちの好きなものもたくさん。子供たちは全部の出店を回ろうと、園庭を所狭しと駆け回っていました。



ヨーヨーくたさ〜い

藤井さんが 郡将棋大会でV



優勝した藤井さん

利根郡老人クラブ連合会囲碁・将棋大会が6月28日に行われ、将棋で藤井吉太郎さん（吹張）がみごと優勝を勝ち取りました。

同大会には、郡内の老人クラブから40人あまりが参加。村からは、囲碁に4人、将棋に4人がそれぞれ出場しました。

藤井さんは並みいる強豪を次々と撃破し、予選リーグを突破。決勝リーグでも、次々と勝利しました。

なお、藤井さんは8月4日に行われた県大会に出場、3位に入賞しました。

昭和の湯が入場者130万人に

7月20日、昭和の湯が入館者130万人を達成しました。

130万人目に入館した、幸運な方は石井民衛さん（南内出）ご夫妻。石井さんは「ここにはよく来るんです。今日もゲートボールの帰りに寄りました。思いもかけないことでとてもうれしいです」と笑顔で話していました。

石井さんには、高橋社会福祉協議会長から記念品としてバラの花束、無料入浴券などが贈られました。



おめでとうございます

スポーツ&トピックス

PICK UP Sports & Topics



楽しく料理できました

肉まんじゅうづくりで仲良く交流

7月9日、ヘルスメイト（阿部須美江会長）の講習会が村保健センターで行われました。

この日、ヘルスメイト10人を指導したのは、中国人研修生たち。はじめは、なかなか言葉が通じないためか、あまり会話がありませんでしたが、調理が進むうちに打ち解けてきたようで、徐々に笑顔も。約1時間後には、片言の日本語で会話をしながら、中華まんじゅう、水餃子などを見事に作り上げました。

子育て保で防犯ライブ『イカのおすし』！？



園児も一緒におどりました

7月14日、子育て保育園（中村真一園長）で創作童謡ユニット“kirakira”のミニライブが行われました。

kirakiraは、子供たちの防犯などを訴えて全国で活動中で、現在人気上昇中。

この日は、「イカのおすし」など5曲を熱唱。園児たちも、一緒に歌ったり踊ったりしながらライブを楽しんでいました。

「イカのおすし」は、警視庁の防犯標語から作られた曲で“知らない人についてイカない”“車にのらない”“おおごえを出す”“すぐにげる”“だれかにしらせよう”の5つの意味があります。

村のお知らせ

役場 電話 24-5111
 教育委員会 電話 24-5120
 公民館 電話 //

新築・増築・建物を 壊したらご連絡を

税務課 内線29

建物(家屋)には、固定資産税が課税されます。
 建物を新築、増改築、取り壊した時、また用途変更した時は忘れずに税務課までご連絡ください。
 なお、家屋調査の回覧を、各区長さんを通じ発送しましたので、記入をお願いします。該当するお宅には、後日、係員がうかがい確認させていただきます。
 詳しくは税務課までお問い合わせください。

マイ・バッグを 持ちましょう

産業課 内線34

群馬県では、買い物に優しい買い物スタイルを普及させるため、毎月1日を「マイ・バッグの日」(買い物袋持参の日)とし、マイ・バッグを持参してレジ袋を使わない運動を進めています。
 薄くて軽いレジ袋ですが、家庭ごみの容積の約1割を占めるといわれており、また、レジ袋を1枚作るために、約20・6ミリリットルの石油が使われています。レジ袋の受け取りを断れば、家庭ごみが減るだけでなく、資源の節約にもなります。

マイ・バッグを持参し環境に優しい生活を始めましょう。

計量器の定期検査を 行います

産業課 内線34

取引または証明に使用されている計量器(はかり)の定期検査を行います。

▼日程 9月5日(月)

▼時間・場所 午前10時～12時 村社会体育館、午後1時～3時 村保健センター

▼問い合わせ 役場産業課

児童扶養手当の 現況届をお忘れなく

保健福祉課 内線25

児童扶養手当の現況届は8月中(土曜・日曜日は除く)に提出してください。

この届を提出しないと継続して手当が支給できなくなります。手当が支給停止になっている人も提出してください。

対象者には、個別通知を送付しましたので、まだ届いていない人は、お問い合わせください。

▼問い合わせ 保健福祉課

9月6日(火)に

行政相談所を開設

総務課 内線14

9月6日(火)、昭和村総合福祉センター内に行政相談所を開設します。

道路・河川の整備、登記・農地転用・年金など、国や特殊法人が行う業務に、苦情や

対象者の皆さんは忘れずに

結核・肺ガン・基本健康診査・前立腺ガン検診

平成17年度の結核・肺ガン・基本健康診査・肝炎ウイルス検査・前立腺ガン検診を行います。

対象者

結核・肺ガン・基本健康診査検診…40歳以上
 肝炎ウイルス検査…40、45、50、55、60、65、70歳の節目の年齢の人
 前立腺ガン検診…50歳以上の男性

受診票のない方も当日受診できます。
 詳しくは、役場保健福祉課☎24-5111(内線25)までお問い合わせください。

期日	受付時間	会場	対象地区
9/1 (木)	午前 9:00~12:00	地域活性化センター	森下上・中・下
	午後 1:00~4:30	〃	鎌沢、入沢、三ツ谷、椽久保北・南
9/2 (金)	午前 9:00~11:00	永井住民センター	永井上・下
	午後 0:30~2:00	川額集落センター	藤井・宮貝戸
9/5 (月)	午後 2:00~3:00	〃	根岸、伏田
	午前 9:00~11:00	堤商店集出荷所	入原上・下
9/6 (火)	午後 1:00~2:15	貝野瀬農業構造改善センター	田岸、大堀
	午後 2:15~4:00	〃	滝久保、池原
9/8 (木)	午前 9:00~11:00	追分住民センター	追分、赤谷
	午後 0:30~2:00	大河原住民センター	中野上・下
9/13 (火)	午後 2:00~3:00	〃	大河原、長者久保
	午前 9:00~10:30	生越住民センター	生越
9/13 (火)	午後 0:15~2:00	赤城原区民館	赤城原第一・第二
	午後 3:00~4:00	松ノ木平第二住民センター	松ノ木平第一・第二
9/13 (火)	午前 9:00~12:00	保健センター	吹張、滝寺、上内出
	午後 1:00~3:00	〃	宿、中宿、南内出
	午後 3:00~4:30	〃	中内出、常木

意見・要望などがありましたら、ご相談ください。

行政相談委員は総務大臣から委嘱された有識者です。皆さんの意見を受け付け、問題解決の促進を図ります。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

なお相談日以外でも、口頭や電話、手紙などでも受け付けています。

■時間 午後1時から4時
■行政相談員 加藤武(森下808)、☎24-6839

■問い合わせ 役場総務課

訂正とお詫び

広報7月号・P11のクイズの当選者で小菅英美さんとなりましたが小菅智英美さんの間違いでした。

訂正してお詫びいたします。

明日の安心 国民年金

中学生国民年金ポスター コンクール作品募集

●テーマ 国民年金への加入の必要性、みんなで支えあうことの大切さ、老後の安心などを表現する。

●応募規定 四つ切の画用紙で、色数、画材は自由です。ポスターには「国民年金」の文字を使ったキャッチコピーを入れてください。

●応募方法 中学校にある応募票を貼付して提出。

●応募先 昭和中学校

●締切日 9月9日(金)

●その他 作品はひとり1点とし、未発表のものに限る。

国民年金保険料を前納できま
すー口座振替がお得ですー

国民年金の保険料には、一定期間の保険料をまとめて納めることができる前納制度があります。前納すると保険料が割引になります。

現金での納付を希望される方は、「国民年金保険料納付案内書」についている下期の納付書を使用して、10月31日までに納めてください。

また、口座振替で6か月分の保険料を前納すると、さらにお得です。希望される方は、9月9日までに社会保険事務所に申出書を提出する必要があります。詳しくは、洪川社会保険事務所国民年金係(☎0279-22-1611)までお問い合わせください。

広報文芸

俳句

何かせねばあらぬ妻かテレビ見つつも露の皮むく背を丸くして 新木 武治

豆蒔きて木陰に一息いれをれ 新木 たき

伸々し庭木の剪定の音のする 阿部トシ子

蒟蒻植えを終たる夫の 倉沢美代子

黒土の湿る畑に小豆時く踵の窪みにふた粒と決めて

谷超えて沼田祭の音聞こゆ 横坂 庄三

化粧して祭半大母の背に 藤井三代子

農に生く若衆祭りにとけこみぬ 金井 糸子

遠く聞く祭囃子や仕舞風呂 真下 章子

バンダムの甘き匂ひの漂ひて 防雀絹糸の艶やかな光り

あの畑か馬鈴薯植ゑむと鍬振りし遠き日の頭つ郭公聞けば

目高の稚魚尾ひれに暇なく水槽を巧みに泳ぎぬ浮きつ沈みつ 金井 糸子

昨夜降りし雨の恵みか生えざりし春菊列なし芽ぶきていた

り 高橋 洋子

雨上がり洗われた道落とし文 杉木 哲二

夏祭り過ぎれば夜風心地良し 花茂 喜右

主婦業の果つることなし宵祭 林 町子

清流を透かし虫の息づかい 狩野 亀男

短歌

谷超えて沼田祭の音聞こゆ

化粧して祭半大母の背に

農に生く若衆祭りにとけこみぬ

遠く聞く祭囃子や仕舞風呂

雨上がり洗われた道落とし文

夏祭り過ぎれば夜風心地良し

主婦業の果つることなし宵祭

清流を透かし虫の息づかい

くらしの 情報

広く村民の皆さんに呼びかけたいことがあります。たら、このページをご利用ください。

▼催しもの

「上州の夏祭り」

◆県都市計画課

ぐんまの夏と言えば「上州の夏祭り」。県民ボランティアの人たちが手作りで開催するお祭りです。ぜひ、お越しください。

- ▼日時（予定） 8月20日（土）午後5時～9時、21日（日）午前10時～午後7時
- ▼会場 県庁（前橋市大手町）とその周辺
- ▼テーマ とどけ魂 燃える想い

▼内容 県内の祭りや郷土芸能の紹介、ダンスの披露、音楽の演奏、特産品や各種飲食

▼お知らせ

国勢調査に協力を

◆県統計課

国勢調査は人口と世帯に関するもつとも基本的な統計調査で、今回で18回目を迎えます。

- ▼基準日 10月1日
- ▼内容 世帯全員の性別、出生年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など
- ▼対象 日本に住んでいるすべての人
- ▼方法 「国勢調査員証」を携帯した調査員が9月下旬から各世帯を訪問。調査票を配布し、10月上旬に回収します
- ▼結果 国や地方公共団体で、行政施策立案などの基礎資料とします。

お答えいただいた内容は、統計法によって厳重に守られ、ほかに漏れたり統計以外

の目的に使用されたりすることはありません。

ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 県統計課 ☎ 027-226-2406

退職金づくりは

「中退共」で

◆中小企業退職金共済事業本部

退職金制度を設けたい場合は、国の「中退共制度」により、安全・確実・有利な制度が簡単に作れます。

この制度に新しく加入した企業には、掛金月額1/2（従業員ごと上限5,000円）を加入後4か月目から1年間、国が助成します。

また、途中で掛金を増額した場合（増額前の掛金が18,000円以下）には、増額分の1/3を1年間、国が助成します。

制度についてのお問い合わせは、昭和村商工会まで。

労災保険や過労死などの無料相談を実施します

◆（財）労災年金福祉協会

労災保険のことお気軽にご相談ください！

当相談所では、労災の年金・介護、生活問題、心配ごとや仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなど「過労死」

第1・3土曜日は 公民館図書室へ

期 日	特 集
8月20日(土)	夏休み自由研究
9月3日(土)	空を眺めよう
17日(土)	〃

■時間 午前10時～午後2時

■小学生向けの特集

干支の動物が登場する物語や絵本のコーナーです。

8月 海でおよう

9月 かくれんぼだよ

■問い合わせ 村教育委員会 事務局 ☎ 24-5120



おまわりさんからのお知らせ



車上ねらいに注意 !!

最近、沼田署管内全域の「スーパーマーケット・ホームセンター・パチンコ店・日帰り温泉」などの駐車場で『車上ねらい』が多発しています。

車の中に置いてある「バッグ・カバン・ポーチ」などが狙われ、現金などが入っていない

てもドアの鍵穴を破壊される手口の盗難被害が増えています。

ちょっとした買い物でも、ドアの鍵を壊されてバッグなどが盗難に遭います。ドアはしっかり鍵をかけ、車内にバッグ類は絶対に置かないようにしましょう。

POLICE INFORMATION

特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。◆日時：9月7日（水）、午後1時30分～4時、◆会場：役場会議室。

健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。◆日時：8月31日（水）、午後1時～4時、◆場所：村保健センター ☎24-5142。

こころの健康相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。◆日時：9月2日（金）、午後1時30分～（事前に電話予約を）、◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185。

女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時 ◆相談専用電話 ☎027-231-4488

今・月・の・納・期

国民健康保険税3期、固定資産税2期、村県民税2期、介護保険料3期は8月31日（水）が納期です。完納にご協力ください。

わが村の人口

人口	7,901人	(- 1)
男	3,886人	(- 3)
女	4,015人	(+ 2)
世帯数	2,156人	(± 0)

※ () 内は前月比
8月1日現在（住基人口）

の無料相談を実施しています。お気軽にご相談ください。
(相談無料、秘密は厳守)
▼相談先 ☎027-2431-20001
前橋市表町2-2-6
(財) 労災年金福祉協会群馬
労災年金相談所

労働相談を「利用ください」

◆県波川行政事務所

パートを雇いたいが法律関係がどうも…。賃金未払いで困っている…。「辞めてくれ」と言われたけど、どうしてよいかわからない…。セクハラを受けている…。

専門の相談員が相談に応じます。料金は無料で、秘密は厳守されます。

お気軽にご相談ください。
▼相談時間 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分
▼相談方法 窓口・電話0279-222-0777
▼場所 波川行政事務所労働相談所（波川市金井395 県波川合同庁舎内）

「とことん就職支援（第3期）」参加者募集

◆県労働政策課

就職でお悩みの中高齢者などの就職活動を支援します。

▼日程 平成17年11月～18年2月の15日間程度。※詳しくは、お問い合わせください。

▼会場 県立前橋産業技術専門学校（前橋市石関町）、県立高崎産業技術専門学校（高崎市山名町）、県立太田産業技術専門学校（太田市新野町）

▼内容 ライフプランなど就職に役立つ講習、グループミ

ーティング（求職活動の反省会・作戦会議）、個別の事情に応じたキャリアアカウンセリング、仕事探し（求人開拓と就職のあっせん）など、約4か月間の就職支援活動支援。

▼対象 就職への強い意欲、必要性のあるおおむね35歳以上の求職者

▼定員 各会場10人（申込多数の場合は、選考の上抽選）
※長期求職者、中高年齢者など就職が困難な人を優先

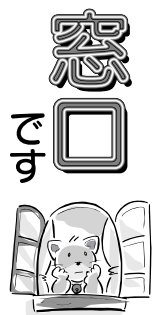
▼費用 無料

▼申込期間 9月1日（木）～30日（金）

▼申込用紙配布場所 県民局各行政事務所、役場企画課

▼申込先 〒371-8570 県労働政策課雇用促進グループ

▼問い合わせ 県労働政策課 ☎027-226-3406



うぶごえ

☐お誕生おめでとうございます。

- 藤井・廣橋香馬くん 7月届出分
- 伸幸子さんの子6月19日生
- 鎌沢・七五三木 蘭ちゃん 7月届出分
- 美代子さんの子6月27日生
- 宿・小野夢花ちゃん
- 初雄さんの子7月12日生
- 赤谷・金崎朱利ちゃん
- 利紀江さんの子7月13日生
- 鎌沢・石井 仁くん
- 美智恵さんの子7月17日生

おくやみ

- 生越・林 與三郎さん 82歳7月8日没
 - 入沢・加藤かんさん 93歳7月8日没
 - 追分・木暮眞一さん 54歳7月18日没
 - 大河原・綿貫公德さん 40歳7月20日没
 - 入原上・諸田 初さん 54歳7月20日没
 - 入原上・高橋僕八さん 73歳7月31日没
- ※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。